

<学会レポート>

## 第17回医療の質・安全学会学術集会

2022年11月26～27日

神戸国際展示場 2 号館・神戸国際会議場

(Web 配信ハイフレックス方式)

旗手 俊彦 (札幌医科大学医療人育成センター)

今年度の学術集会は、新型コロナウイルス第8波の感染拡大を受けて、会場による集合形式とWeb方式を併用するという、いわゆるハイフレックス方式にて開催された。今回の全体テーマは、「現場から生まれる医療の質・安全の知～改善と変革へつなげるために～」であった。今回も、過年度と同様にオーソドックスな医療安全メソッドに関するテーマから先端的な取り組みまで多くのセッションが設けられ、一般口演も多くの演題が提出され、現場の第一線の取り組みについても活発な議論がなされた。特に今回の学術集会で注目された点は、医療安全における患者の主体的位置づけが明確化されたことである。パネルディスカッション「医師の説明と患者理解の乖離による紛争とその対策」では、同じ用語に関しても医療者と患者とでは理解が異なり、その誤解がしばしば紛争のきっかけになるとの問題点が指摘された。その解決策として、医療者が患者の生活世界やこれまでの人生歴に共感する姿勢が重要であることが示唆された。また、シンポジウム「患者中心性の質指標：患者経験／患者の旅路 (PX/PJ) を用いていかに医療の質や安全性を改善するべきか？」では、患者経験 (Patient Experience) を医療の質の改善に活かすための具体的な指標や改善方法が提案された。これらの方法は、英国等ではすでに医療の質改善のために導入されているとのことであった。また、患者経験 (PX) を理解するためには、患者のこれまでの歩み (Patient Journey) にまで理解を深める必要が主張された。

この他、医療の質を改善するための客観的・制度的問題点として電子カルテを取り上げた教育講演「患者安全における電子カルテの光と影」(松村由美京大病院医療安全管理部) は非常に重要な政策提言を含むものであった。松村教授によれば、日本の電子カルテは、ベンダー毎の独自性が高く、標準化には程遠い状況であり、このため、電子カルテの情報を収集したナショナルレベルでのデータベースを構築することには大きな困難が伴うことが報告された。さらに、施設内においても、診療の電子カルテシステムと画像診断システムと異なるなど、施設内における電子情報の統合にも支障をきたしているという問題点が指摘された。そのうえで、松村教授は、電子カルテのナショナルレベルでの統一規格を作成する必要性、またその中にインシデント情報も含める必要性を主張した。

今回の学術集会の特徴として、臨床工学技士、薬剤師、診療放射線技士が中心となるセッションも多く開催されたことが挙げられる。本学会が、文字どおり、日本の医療の質・安全におけるプラットフォームの役割を担うものであることが今回も確認された。ただ、政策担当者の参加が少なかった印象もあり、次回は本学会での政策提言を実際の医療政策に反映させるためにも、政策担当者の積極的な参加が期待される。